

史料紹介

彰考館関連史料

過日開催いたしました史料紹介展「彰考館群像」には、たくさんのご来場をいただきありがとうございました。

水戸藩第2代藩主・徳川光圀によってはじめられた大日本史の編纂は、現代にいたるまで我が国最大の規模を誇る修史事業でした。明暦3年(1657)、まだ世子時代の光圀が水戸藩駒込屋敷に史局を開設してはじまったこの事業は、光圀一世の大事業であっただけでなく、その後の水戸藩の「藩業」として、約250年、水戸徳川家の代でいえば12代にわたって継続されました。この間、大日本史のうち「本紀」「列伝」の部分、250巻がいちおうの完成を見て幕府に献上されたのは、光圀の死後20年目にあたる享保5年(1720)、さらにこの刻本(版本)が刊行されたのは文化6年(1809)のことでした。そして「志」「表」の編纂が終り、完全な史書の体裁が整えられて全体が完結、大日本史紀伝志表397巻ならびに目録5巻、計402巻が朝廷に献上されたのは明治39年(1906)でした。このために費消された歳月と人的・財政的支出はまったく想像を絶するものがあります。

寛文12年(1672)春、光圀は駒込屋敷の史局を小石川上屋敷故世子綱方の旧殿に移し、彰考館と名づけました。館名は、中国晋代・杜預の「春秋左氏伝序」にある「彰往考来」(過去を明らかにして将来行ふべき道を考える)という語句から光圀みずから選んだものです。史局には光圀揮毫の「彰考館」の扁額が掲げられ、そのかたわらに五ヶ条からなる「史館警」が示されて史館員の心得としました。修史事業には藩の招きにより全国各地から様々な学派の人々が参加、光圀時代だけでもその数は130名前後に及ぶといわれています。これは光圀の「今書生を招き、以て修撰の用に供せんとす、苟も才の録すべきものあらば、何ぞ學術の同異を問ふに暇あらんや」という学派にとらわれない基本的な方針を反映したものでした。ただ、大日本史編纂事業250年を概観する時、「本紀」「列伝」における安積寛(澹泊)、「志」「表」における豊田亮(松岡)と栗田寛(栗里)、大日本史は主にこの三人によって完成されたともいわれます。光圀の悲願は水戸藩士(安積)から水戸領内の農(豊田)商(栗田)出身者の継投によって達成されたといえるかもしれません。

光圀が大日本史の歴史叙述の様式として採用した体裁は「紀伝体」といわれるものでした。これは歴史現象の総体を本紀(帝王の伝記)、列伝(個人の伝記)、志(分野別の変遷)、表(年表・人名表など)に分類して記述するもので、中国前漢・司馬遷の「史記」(紀元前90年頃完成)にはじまり、中国正史の体裁として永く後世まで行われたものでした。我が国では『日本書紀』以下の「六国史」、徳川幕府の「本朝通鑑」など、いずれも「編年体」で、「紀伝体」は光圀によってはじめて採用された歴史叙述の体裁でした。紀伝体は「一人の終始を記することは紀伝にしくはなし」(荻生徂徠「経子史要覧」)といわれるように、さまざまな人間個人の働きを通じて歴史を叙述するには極めて有効な方法でした。

一方、光圀が史員に命じた歴史叙述の方法は、正確に事実を究明して記述すれば、そのことの意味はおのずから明白となり、その事実を明らかにするためには必要な事項は繁雑をいとわずこれを記載せよというものでした。そのようにして厳正に記録された事実は「善は以て法と為すべく、悪は以て戒と為すべし、而して乱賊の徒をして懼るる所を知らしめ」(正徳五年・大日本史序)ることになるであろうというのです。このような光圀の歴史叙述構想の集中的な表現が「大日本史」の三大特筆でした。

神功皇后を后妃に列する、大友皇子を本紀に掲げ、天皇としてこれを遇する、南朝を正統とし、三種の神器が北朝の後小松天皇に渡された時をもって皇統を北朝に帰する、これが三大特筆ですが、すべて光圀の独創で、史員の反対意見に対して、「唯々此の一事、某の為に仮借せよ、天下後世、我を罪する者ありと雖も大義の存する所、我れ豈に曲筆せんや」といって自説をつらぬきとおしたといわ

れています。

以下、このような光圀の歴史構想を継承して、250年にわたり大日本史編纂にあたった主な彰考館員の叙述を紹介します。紹介します史料はすべて本館閲覧室において実際に手にとり読むことができるものです。彰考館において大日本史編纂事業にたずさわった人々の歴史への情熱をその著作を通じて実感していただければ幸甚に存じます。

(史料部歴史資料室長 桜井 明)

紹介史料

1 嘉永4年版『大日本史・本紀列伝』 請求番号 / 7-25

2 列伝通例義例 請求番号 / 7-31

「列伝通例特例」(宝永4・安積寛・大井広) / 「義例測旨」(正徳元・佐治昆) / 「列女伝議」(正徳元・松浦守約) / 「加藤・神代・日置三大兄帝紀義例」(正徳元・中島為貞) / 「諡号議問・御諱議問・帝号書法」(宝永8・中島為貞) / 「修史義例」を所収。義例は大日本史の執筆に関してさまざまな書法を定めたもの。

3 往復書案 請求番号 / 7-33

大日本史編纂の史料収集のために各地に派遣された史館員と江戸の史館員との間の往復書簡や、史館が江戸・水戸に分れた後は、双方の史館員の往復書簡の案文が集録されたもの。もともと「御用書」「御用書案」「御用状」「御用状留」などと呼ばれていたものを、寛政年間初め頃、当時の彰考館総裁立原萬(翠軒)が史館記録として整備したものとされている。

4 扶桑拾葉集 請求番号 / 日5-3

古今の仮名文313点をほぼ年代順・作者別に採録して和文叢書30巻としたもの。延宝6年(1678)完成。後西上皇の題号を賜わって勅撰に准じた。延宝8年、朝廷と幕府に献上した。

5 草露貫珠 請求番号 / 15-17

古今の草書を集大成したもの。「草書の弁じ難きを慮りては草露貫珠の編あり」(義公行実)といわれる。はじめ中村立節がその選にあたったが途中で没したため、元禄元年(1688)、門人の岡谷義端が受け継ぎ、元禄8年完成した。

6 花押藪(正統) 請求番号 / 7-74・75

古記・旧文のうちから諸家の花押を集めて姓名を付し事歴を記したもの。光圀の命により丸山活堂が撰録、元禄3年(1690)に完成。さらに光圀没後の宝永5年には、光圀の遺志により、正編にもれたものを丸山活堂が撰録した「続花押藪」が完成、正編と同時に校刻された。

7 南行雑録 請求番号 / 吉7-72 小宮山楓軒自筆本

天和元年(1681)、吉弘菊潭・佐々十竹を大日本史編纂の史料調査のため、京都・奈良に派遣、寺社の旧記を閲読させ、集めて冊子としたもの。さらに、元禄2年(1689)、大串雪瀾を派遣、旧記を探索して一書としたものが「続南行雑録」、元禄5年(1692)、再び佐々十竹を派遣、得られた古文書・旧記を丸山活堂に依頼して整理し一書としたものが「又続南行雑録」。

8 東見記 人見壹(林塘) 請求番号 / 1-15

師の林羅山より聞いた「清談玉露」を集めて一冊としたもの。貞享3年刊

9 三国筆海全書 真幸忠次(筆海) 請求番号 / 15-15

日本・中国・印度の良書の著者略伝および筆跡を記録したもの。慶安5年刊

10 古今類聚常陸国誌 小宅生順(處斎) 請求番号 / 吉8-34

光圀の命により、常陸国の地誌を記録したもの。

- 11 慎終日録 小宅生順(處齋) 請求番号 / 常7-18
光圀の命により、寛文元年(1661)藩祖頼房葬儀の始末を記録したもの。
- 12 参考保元物語 今井弘濟(魯齋) 請求番号 / 長7-50
修史の基礎作業として重要な史書や古典の古写本を集めて校訂し定本を作成した。彰考館では諸本を校訂して本文を確定した書に「校正」、校正本を上梓した書に「校刻」、校訂者の意見を書き加えた書に「参考」を書名の冒頭に冠して区別している。
- 13 中村筆記 中村頼言(篁溪) 請求番号 / 前1-4
彰考館員および総裁として見聞したさまざまな事項を記録したもの。
- 14 義公遺事 中村頼言(篁溪) 請求番号 / 長7-65
光圀の言行・逸話また光圀の命を受けて活動した体験を、光圀死去を機として筆録したもの。
- 15 名賢詩評 鶴飼真昌(鍊齋) 請求番号 / 5-50
中国・明の俞允著「名賢詩評」に訓点をつけたもの。「金平点」という。寛文9年刊。
- 16 井上玄桐筆記 井上玄桐(翠) 請求番号 / 7-60
光圀歿後、侍医兼史臣として晩年の光圀に最も近い立場にあった玄桐が、安積覚(澹泊)の依頼により、光圀の西山隠居中に直接聞いたこと、また見聞したことを筆記したもの。
- 17 舜水朱子談綺 安積覚(澹泊) 請求番号 / 1-2
初代総裁人見伝(懋齋)が朱舜水から教えられた制度・儀式の要略を冊子にまとめたものと今井弘濟(魯齋)がこれも朱舜水から聞いた事物の名称を筆記したものを、安積覚(澹泊)が光圀の命により併せ編集したもの。宝永5年刊
- 18 湖亭涉筆 安積覚(澹泊) 請求番号 / 1-5
史書を読んで「奇事僻語」を抜き書きし、論評を加えたもの。享保12年成立。
- 19 烈祖成績 安積覚(澹泊) 請求番号 / 7-134
藩主宗堯の命により編纂した徳川家康一代の実録。享保18年成立。
- 20 澹泊史論 安積覚(澹泊) 請求番号 / 7-119
大日本史論賛執筆のかたわら編んだ澹泊の史論集。
- 21 新安手簡 請求番号 / 7-58 新井白石・安積澹泊 立原萬編
のちに立原萬(翠軒)が編集した新井白石と安積澹泊の往復書簡集。
- 22 護法資治論 森尚謙(儼塾) 請求番号 / 3-13
儒教・仏教の特質を論じたもので宝永4年成立。のち安積覚(澹泊)の批判にあう。
- 23 竹軒遺集 酒泉弘(竹軒) 請求番号 / 5-42
竹軒の遺稿を集録したもので、それまで公けにされなかった詩文も収められている。
- 24 保建大記 栗山愿(潜峰) 請求番号 / 吉7-63
保元から建久年間にいたる保元・平治の乱を通じて後白河法皇の得失を論じた史論。
- 25 論賛駁語 三宅緝明(観瀾) 請求番号 / 7-17
安積覚(澹泊)の求めに応じて澹泊執筆の「論賛」について意見を述べたもの。
- 26 中興鑑言 三宅緝明(観瀾) 請求番号 / 7-95
南北朝時代を概観し、建武中興と後醍醐天皇の得失を論じた史論。
- 27 撲斎正議 打越直正(撲斎) 請求番号 / 吉9-30
総裁として「本紀」「列伝」校訂作業の内容について論じたもの。安積覚(澹泊)の同意を得る。
- 28 東遷基業 佐久間健(立斎) 請求番号 / 7-24
徳川家康一代の偉績を記録したもの。享保17年成立。
- 29 後楽園志并詩賦 名越克敏(南溪) 請求番号 / 常5-3

小石川藩邸内後樂園の景勝を記し、諸家の詩歌を収録したもの。

- 30 瑤谿先生文纂・同詩纂 青山延彝(瑤谿) 請求番号 / 5-25
瑤谿の文章・詩文を集録した文集。
- 31 農政纂要 大場景明(南湖) 請求番号 / 長9-35
水戸藩の検地・高盛・検見・年貢について必要な計算法を示した民政担当者向けの実用書。
- 32 此君堂文集 立原萬(翠軒) 請求番号 / 5-31 岡沢稲里写
- 33 此君堂詩集 立原萬(翠軒) 請求番号 / 5-32
立原萬(翠軒)は此君堂また東里と号した。その文章と詩文を集録したもの。
- 34 郷党遺聞 立原萬(翠軒) 請求番号 / 長7-58
水戸の旧事を記録し、水戸に関する旧記を収録したもの。
- 35 西山遺聞 立原萬(翠軒) 請求番号 / 長7-66
従来の言行録や逸話集に採録されなかった光圀の遺事・遺文を収集・編集したもの。
- 36 東奥紀行付北越七奇 長久保玄珠(赤水) 請求番号 / 山8-51
宝暦10年(1760)、奥州・北陸を旅行した時の紀行文。
- 37 長崎紀行 長久保玄珠(赤水) 請求番号 / 山8-52
- 38 長崎行役日記 長久保玄珠(赤水) 請求番号 / 長8-6
明和4年(1767)、遭難して安南国に漂流した磯原村民を引き取るため長崎に行ったときの記録。
- 39 安南国漂流記 長久保玄珠(赤水) 請求番号 / 長8-12
磯原村の漂流民から、漂流の次第、安南国の風土人情などを聞き書きしたもの。
- 40 垂統紀事 小宮山昌秀(楓軒) 請求番号 / 長7-52
徳川家の系譜を遡り、親氏以前の事を記録したもの。
- 41 垂統大記 小宮山昌秀(楓軒) 請求番号 / 長7-53
彰考館辞職後の立原萬(翠軒)とともに、藩主治紀に命じられて編纂した徳川家創業守成2代主従の事跡。翠軒歿後、楓軒が天保10年完成した。
- 42 藤衣 藤田一正(幽谷) 請求番号 / 吉1-23 幽谷自筆本
藤衣は古喪服の名。親の喪にあつて、居喪に関するもの古歌を集録したもの。
- 43 曆志稿 藤田一正(幽谷) 請求番号 / 吉12-4 幽谷自筆本
分担した「志」の草稿。のち幽谷の提議により曆・天文・災祥の三志をあわせて「陰陽志」となった。
- 44 龍淵先生詩集 桜井安亭(龍淵) 請求番号 / 長5-24
安亭(龍淵)の詩文を集録したもの。
- 45 台湾鄭氏紀事 川口長孺(緑野) 請求番号 / 吉7-67
中国・明末の鄭成功の事跡を記録したもの。文政11年成立。
- 46 文苑遺談 青山延于(拙斎) 請求番号 / 吉5-42
人見壹(林塘)以下数十人の彰考館員の言行を記録したもの。
- 47 皇朝史略 青山延于(拙斎) 請求番号 / 7-132 含雪楼蔵版
はじめ「日本史略」。編年体による日本通史。文政9年刊行。
- 48 続皇朝史略 青山延于(拙斎) 請求番号 / 7-133
応永年間より慶長年間までの約180年の日本通史。天保2年刊行。
- 49 閑聖漫録 会沢安(正志斎) 請求番号 / 1-23 水戸東壁楼刊
邪教の害毒を詳論して世俗の喚起をうながしたもの。文久3年刊行。
- 50 草偃和言 会沢安(正志斎) 請求番号 / 吉9-41 静長官版
年中行事・祭礼・儀礼を記録したもの。嘉永5年刊行。

- 51 六雄八将論 青山延光(珮弦) 請求番号 / 7-113
六雄は上杉謙信、武田信玄、北条早雲、毛利元就、織田信長、豊臣秀吉、八将は蒲生氏郷、佐々成政、小早川隆景、加藤清正、加藤嘉明、黒田如水、前田利家、伊達政宗、嘉永元年刊行。
- 52 赤穂四十七士伝 青山延光(珮弦) 請求番号 / 7-122
赤穂47義士の伝記。斉昭がその巻首に「精忠大節」の賛をよせる。嘉永4年刊行。
- 53 野史纂略 青山延光(珮弦) 請求番号 / 7-115
安積覚(澹泊)「烈祖成績」の後を受け、二代將軍秀忠から七代家継までの歴史を叙述したもの。
- 54 明夷録・鷄鳴録 豊田亮(松岡) 請求番号 / 吉9-23
「甲辰の国難」より筆を起し、水戸藩内抗争に至る学派軋轢の弊害を論じたもの。
- 55 北島志 豊田亮(松岡) 請求番号 / 常8-3 水戸彰考館刊
斉昭の命により、蝦夷・千島の風土沿革を記録したもの。明治3年刊行。
- 56 大日本史音訓便蒙 栗田寛(栗里) 請求番号 / 4-5
大日本史・紀伝にでてくる人名・事項名の読み方を例示したもの。明治8年刊行。
- 57 神祇志料 栗田寛(栗里) 請求番号 / 2-3
「神祇志」編纂のための基礎作業を集成したもの。明治9年刊行。
- 58 国造本紀考 栗田寛(栗里) 請求番号 / 7-126
六史のひとつ、旧事本紀(国造本紀)に考証を加えたもの。明治18年刊行。
- 59 莊園考 栗田寛(栗里) 請求番号 / 7-47
莊園の発生から発展にいたる歴史を概観したもの。明治21年刊行。
- 60 神器考証 栗田寛(栗里) 請求番号 / 7-48 明治33
三種の神器の由来と歴史を考証したもの。明治33年刊行。

主な館員の紹介

中村顧言(篁溪)

正保4年(1647)京都に生れ、その後江戸に出て林鷲峰に入門しました。寛文7年(1667)鷲峰の推薦により水戸家に仕えて史館編修のち小納戸役、元禄4年(1691)、彰考館総裁となり、宝永2年(1705)世子吉孚の待読に任命されました。正徳2年(1712)66歳で没しています。「大日本史」冷泉天皇から後冷泉天皇に至る間の本紀・列伝を大串雪瀾とともに担当、また「義公遺事」「韓客贈酬日記」「中村筆記」などの著作があります。

丸山可澄(活堂)

明暦3年(1657)久慈郡土木内村生れ、延宝2年(1674)彰考館に入り、以後享保16年(1731)に75歳で没するまで57年の長きにわたって修史事業に従事しました。この間、貞享2年(1685)には佐々十竹らと九州・中国・北陸方面、元禄4年(1691)には単独で東北方面の史料探訪に派遣されています。また、光圀の命により、諸家の花押を集録した「花押藪」の編纂にもあたりました。主な著作に「本朝姓氏類纂」「泰伯論」などがあります。

安積 覚(澹泊)

通称覚兵衛、明暦2年(1656)水戸城下に生れ、寛文5年(1665)江戸に出て朱舜水に学びました。天和3年(1683)に彰考館に入り、元禄6年(1692)には総裁に就任、本紀・列伝の稿本全般の校訂にあたりました。正徳4年(1716)の総裁辞任後も彰考館にあり、享保元年(1716)からは「論賛」の執筆、

同12年からは『烈祖成績』の編集を担当しました。享保18年致仕、元文2年(1737)83歳で水戸梅香の自宅に没しています。

栗山 愿(潜峰)

寛文11年(1671)、山城淀藩儒者の子として生れ、貞享元年(1684)京都の桑名松雲(山崎闇齋門下)に師事しました。18歳の時、「保平綱史」を著して八条宮尚仁親王に献上、後にこれを増補したものが「保建大記」です。元禄6年(1693)彰考館に入り、27歳で総裁に就任しました。光圀の死後、「義公行実」の編述にも携わり、宝永3年(1706)36歳で没しました。主な著作には「保建大記」のほかに、「倭史後篇」「弊帚集」などがあります。

打越直正(撲斎)

貞享3年(1686)、那珂湊船手方米倉秀勝の子として生れました。幼少より学問を好み、14歳の時、光圀の抜擢で格留付列史館見習となり、三宅観瀾に師事しました。正徳5年(1715)、打越家の養子となって家督を継ぎ、享保12年(1727)には小納役に進み、彰考館総裁を兼ねました。元文5年(1740)55歳で没しています。「撲斎正議」は大日本史の内容に関わる疑問点を、大先輩の安積澹泊に問い合わせた記録です。

立原 萬(翠軒)

延享元年(1744)、彰考館管庫・立原蘭溪の子として生れました。号は此君堂また東里。はじめ谷田部常德(東壑)に、ついで徂徠学派の田中江南に学びました。宝暦13年江戸彰考館入り。江戸では文章を大内熊耳、唐音を細井平洲、書を松平楽山に学びました。この時期、久しく停滞していた修史事業を復活させ軌道にのせる役割を果たしています。しかし修史の編集方針をめぐる高橋広備(坦室)・藤田一正(幽谷)らと対立、享和3年彰考館を去ることとなります。文政6年(1823)歿。

藤田一正(幽谷)

安永3年(1774)、水戸下谷の古着屋藤田屋の次男に生れました。通称熊之介、のち与介と改め、次郎左衛門と称しました。幼少の頃から神童の誉が高く、10歳の時、立原萬(翠軒)に入門、15歳で史館小僧として彰考館に入りました。寛政3年に「正名論」、同9年に「修史始末」、同13年に「勸農或問」を著しています。その後、大日本史の編集方針をめぐる師翠軒と対立、翠軒が彰考館を去った後、文化4年、高橋広備(坦室)とともに総裁に就任しています。文政9年(1826)歿。

青山延于(拙斎)

安永5年(1776)、彰考館員・青山延彝(瑤谿)の子として生れ、通称量介、雲龍とも号しました。立原萬(翠軒)に師事、寛政6年に彰考館雇として出仕、享和2年には編修に進み、文政6年、総裁になっています。また、藩主斉脩の命により水戸徳川家の家史「東藩文献志」の編集を主宰しています。天保14年(1843)歿。主な著作に「(正)(続)皇朝史略」「文苑遺談」「明徴録」などがあります。

豊田 亮(松岡)

文化2年(1805)、久慈郡坂之上村の庄屋豊田信卿の次男として生れました。字は天功、彦次郎と称しました。14歳の時、藤田一正(幽谷)の私塾青藍舎に入門、文政3年に彰考館に入りました。天保13年、わずか80日で上中下三冊の「仏事志」を書き上げ藩主斉昭を驚嘆させたといわれています。安政3年総裁に就任、「志」「表」の編纂に尽力しました。元治元年(1864)歿。主な著作に「防海新策」「北島

志」「明夷録」「鷄鳴録」などがあります。

栗田寛(栗里)

天保6年(1835)、水戸下町本6丁目の油商栗田雅文の三男に生まれました。安政5年、抜擢されて彰考館に入り、総裁豊田亮(松岡)に重用されて、「志」「表」の編纂に従事しました。明治維新後、彰考館再開とともに大日本史の校訂・刊行に尽力し、修史事業の完成に大きな功績を残しました。「本紀」「列伝」における安積覚(澹泊)、「志」「表」における豊田亮(松岡)と栗田寛(栗里)、この三人によって大日本史は完成されたともいわれます。明治32年(1899)歿。